

第 6 次栄村総合振興計画（素案）

基本構想 2017 年～2026 年

I はじめに

1 計画の主旨

栄村は、平成 22 年度から平成 31 年度までの第 5 次「栄村総合振興計画」を策定しました。しかし、その翌年の平成 23 年 3 月 12 日、長野県北部地震が発生し、総合振興計画だけでは対応が困難な状況であったため、平成 24 年度から平成 28 年度を計画期間とする「栄村震災復興計画」を策定し、総合振興計画と併せて復旧・復興・村づくりに取り組んできました。

この 5 年間は、震災からの復旧・復興を最優先に、災害公営住宅の建設、被災住宅支援のための各種補助事業や、第 1 次避難所となる集落公民館施設や防災備品の整備、集落支援事業などを実施してきました。また、村の基幹産業である農林業の復興を図るため、農業関係施設の整備、農産物直売所の建設、さらに交流人口の増加を目指し、観光事業との連携や村の木材資源及び水資源を活用した新たな産業振興事業などを進めてきました。

しかし、村の人口は震災後 5 年間で約 12%減少し、平成 27 年国勢調査では 2 千人を下回ってしまいました。そこで当村は、平成 27 年度にまち・ひと・しごと創生法に基づき、「栄村人口ビジョン」と「栄村総合戦略」を策定し、平成 52 年の目標人口を 1,400 人に定め、産業の復興や子育て対策などに取り組んでいく計画を立てました。

このような中、策定する第 6 次「栄村総合振興計画」は、行政と住民が協働で築く日本一安心できる村づくりの指針として策定するものです。

2 総合振興計画の構成と期間

栄村総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成され、それぞれ次のような内容となっています。

基本構想	総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本指針です。 計画期間は 2017～2026 年度（平成 29～38 年度）の 10 年間とします。
基本計画	基本構想を実現するために基本的な施策の体系を示したものです。 計画期間は 2017～2021 年度（平成 29～33 年度）の前期 5 年間とします。 なお「栄村震災復興計画」を引き継ぐものとします。
実施計画	基本計画に示された目的を達成するために必要な主要事業を明らかにしたものです。 計画期間は 3 年間とし、状況の変化に対応するため毎年度見直しを行うものとします。

Ⅱ 将来像（村の目標）

1 将来像のテーマ

「知恵と和で築く日本一安心できる村」

「知恵」とは役場職員の存在を表しました。

「和」とは村制の基本である「住民が主人公の村づくり」の村民を表しています。

「築く」とは行政と住民が共に考え、村づくりすることを表しています。

2 基本的な目標

基本的な村づくりの目標を次のとおり設定し、行動していきます。

- (1) 村民と行政が「やる気と根気と元気」をもち、共に考え進む活力ある村づくりを目指します。
- (2) 安心して生活するために必要な生活基盤の整備を進めます。
- (3) 豊かな自然と大いなる歴史的遺産、そして先人たちの育んできた英知を資源として、村の魅力を発信します。

3 計画の柱

基本目標を達成するため、次の5本の柱により取り組んでいきます。

- (1) 活力あふれる村づくり（産業の振興）
- (2) 健やかに暮らせる村づくり（健康と福祉）
- (3) 豊かな心を育む村づくり（教育と文化）
- (4) 安心して暮らせる村づくり（生活基盤の整備）
- (5) 自律と協働の村づくり（集落支援と行政）

Ⅲ 村勢概要

1 栄村の概況

当村は、長野県最北端の県境に位置し、東西 19.1km、南北 33.7km、周囲 106.0km におよぶ 271.66k m²の広大な面積を有しています。

県庁所在地である長野市からは車で約 1.5 時間、JR 飯山線を利用すると約 2 時間の時間距離にあります。また東京からは、車では関越自動車道を利用し約 4 時間、鉄道では上越新幹線を利用し約 2.5 時間の時間距離にあります。平成 27 年には北陸新幹線飯山駅が開業、東京に向かう手段が増えたうえに北陸地域とも 2 時間弱で結ばれるようになりました。

村界は、東に苗場山頂を県境として新潟県湯沢町、北に沿って新潟県津南町、十日町市、北端は野々海峠を境として新潟県上越市、西には飯山市、南に沿って野沢温泉村や木島平村、山ノ内町、南端では群馬県中之条町（旧六合村）と接しています。

地形は、千曲川下流部塩尻地区の標高 256m を最低標高地とし、苗場山（2,145.3m）、佐武流山（2,191.5m）、鳥甲山（2,037.6m）など 2,000m 級の山々があり、高低差の激しい中

に、中津川と志久見川が南北に流れ、北部を千曲川が西から東に横断し、県境から名を信濃川と変えて流れています。

気候は四季折々に特徴があり、特に冬期間には日本海からの季節風が関田山脈と三国山脈の影響により多量の降雪をもたらす、全国屈指の豪雪地帯となっています。冬期間の最大積雪深は 3m 前後を記録し、年間降水量も 2,000 mm に達しその半分は雪によるものです。このため水は豊かで植生に恵まれています。冬季は日本海型気候、夏季には内陸性気候の特徴を有しています。

2 人口、産業の推移と動向

(1) 人口

村の人口は一貫して減少を続けています。平成 17 年には 2,488 人でしたが、平成 27 年には 1,952 人となり 536 人減少、一方、世帯数は、平成 17 年には 894 世帯でしたが、平成 27 年には 775 世帯となり、119 世帯減少しました。この 10 年間の減少が特に激しく、地震後の転出が大きな要因と思われます。

将来的な村の人口動向は、減少が続く見込みであり、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」によると、平成 52 年（2040 年）には 1,069 人にまで減少すると推計されています。

人口の減少は村の深刻な問題であります。このため、地域や行政が一体となって、起業支援や定住促進、結婚対策、子育て支援など、あらゆる分野において取り組む必要があります。

(2) 産業

当村における平成 22 年の産業別就業者数の内訳をみると、農業などの第 1 次産業就業者の割合が 34.5%、建設、製造業などの第 2 次産業の割合は 17.0%、卸小売業やサービス業などの第 3 次産業は 47.9% となっています。農業などは、従事者の高齢化と後継者不足など厳しい状況が続いています。そのため、集落営農の推進、農作業の共同化や法人化などを進めて、農業を基幹産業とする体制を再構築していくことが必要です。また、農業と観光の連携による観光振興や、村の森林資源や水資源を生かした新たな産業振興やエネルギー対策事業を発展させていく必要があります。

3 行財政の状況

当村は村土が広く、集落が点在するため、道路整備など社会資本の整備には多額の費用がかかります。こうした地形的要因により、住民にさまざまな行政サービスを提供するのにも経費がかかります。平成 28 年 4 月 1 日現在の役場の一般職員数は 73 名と年々減少していますが、住民一人当たりの職員数は他自治体に比べて多い状況です。

当村は、これまで限られた財源の中で原材料支給事業や田直し・道直し事業など、住民との協働事業を進めてきました。一方で累積債務は、平成 27 年度末で約 27 億円となりました。これは震災後の緊急防災・減災事業債などの借入が要因となっています。また今後、産業振興のため、過疎債の地方創生枠の借入を予定しており、今後 5 年程度は累積債務が増えますが、その後は減少に転じていく見込みです。公債費比率は一時期 20%を超えていましたが、近年は一桁台で推移しています。

財源の内訳を見ると、経常一般財源等に占める村税の割合は 5%を切っており、地方交付税、国県支出金、地方債など依存財源の占める割合が高い状況であり、注視していく必要があります。経常収支比率は一時期 90%を超えていましたが、近年は 70%前後で推移しています。

こうした状況から、補助制度の有効活用、事業の優先順位づけなどにより、長期的な見通しの中で健全な財政運営を図っていくことが重要です。

4 土地利用の現況と計画

当村は、広大な面積を有していますが、その 90%以上を山林原野が占めており、農地等に利用されている土地は限られています。また、平坦部が少なく、広大な村土の中に、集落が点在していることから、宅地に利用できる土地も限られています。

しかし、村民の生活様式の多様化への対応や、定住促進のための産業振興と住宅の確保が必要となっています。また、道路の整備等から生ずる土地需要もあり、遊休土地の活用などの有効利用を考えていかなければなりません。

IV 分野別施策の方向

1 活力あふれる村づくり

(1) 農林畜産業

当村の主力である農業は、農業従事者の高齢化と後継者不足という厳しい状況に直面していますが、当村の豊かな自然と、清らかな雪解け水で育てられた水稻を中心に、安全安心な農産物を生産し、消費者のニーズにも適応しながら農業の振興を図っていきます。

また、意欲ある新たな農業者や生産組織の法人化を支援するとともに、特色ある生産や顔の見える販売といった取り組みを進め、村民にとってやりがいのある農業となる施策を展開していきます。

林業は、森林の果たす役割を再認識し、森林整備をどのように観光や農業の振興に利用していくかを考えていきます。また、森林の持つ自然環境維持力や林産物などの特色を活用し、更なる経済振興を図っていきます。

村内で育てられた肉牛は、「ブランド牛」として人気があります。経営環境や販売体制の強化を図り、今後、畜産業が大きな産業となるよう支援していきます。

(2) 商工業

近隣市町村への買物が増える一方、地元商店を利用する割合は減少しています。また、経営者の高齢化により閉店する商店も増えています。商工会との連携により、地元での消費が増えていくような事業を進めるとともに、高齢者が利用しやすいサービスを展開してきます。

(3) 観光業

秋山郷においては、隣接する市町村と連携を図りながら、観光資源の掘り起し、観光客の受け入れ体制の整備、食文化の発信などに取り組んでいきます。

新たな観光メニューを考案し、着地型の観光を楽しめるような誘客戦略を図ります。

スキー場は、冬季の雇用の場として、また冬季観光の中心として運営してきます。また、各宿泊施設と連携し、小グループを対象とした誘客を進めます。

木工品やワラ細工などの地場産業は収益率が低く、従事者も高齢化して後継者不足の状況となっています。伝統文化を継承していくためには、人材を育てる必要があります。

あんぼ、早そばなどの郷土食や山菜、キノコなどについては、村外での観光物産イベントなどで宣伝しながらその知名度を高め、観光につなげていきます。

(4) 労働対策と企業育成

若者定住や少子化対策として、若者の雇用の確保に重点を置き、村内への企業誘致や通勤圏内での企業誘致を広域連携により進めていきます。村内での新規起業者を応援するために、土地提供や資金補助、税の優遇措置などを講じていきます。

(5) 地域間交流と連携

引き続き東京都武蔵村山市、横浜市栄区との地域間交流を村の産業振興に役立てていきます。また、今後は、国際交流につながるような施策を新たに研究してきます。

(6) 移住・定住の促進

村内への移住定住を促進するため、移住希望者への相談窓口の設置や、田舎暮らし体験の機会を提供します。

2 健やかに暮らせる村づくり

(1) 高齢者福祉

村民の2人に1人が65才以上の高齢者となっており、近年では要支援・要介護者も増えていきます。一方で、高齢者は、豊富な経験により地域の担い手として現役並みに活躍できる方々も数多くいます。

こうした中、村全域で村民が公平かつ適切なサービスを利用できる仕組みづくりを考えていく必要があります。

さらに、高齢者のみなさんが、余暇活動のみならず社会貢献できる場の提供も求められています。また、「老人クラブ」の枠を超えてさまざまな年代が共通に楽しめる活動も必要です。

長野県北部地震が発生した際は、日頃からの助け合いの精神で困難を乗り越えてきましたが、高齢者が住み慣れた地域で長く安心して住み続けられるように、介護保険制度や介護予防事業、在宅生活支援事業を充実させた支援体制を整えます。

(2) 子ども福祉（注釈「子ども」は18歳未満のすべての者）

出生数が年々減少し、家庭環境が大きく変わりつつあります。こうした中、次世代を担う子どもとその家庭に対し、これまで以上に地域ぐるみで子育てを支援していく仕組みや保育サービスの充実などの環境づくりに力を注ぎます。

保育料、通学費、子どもの医療費など経済的負担についてはその軽減を図っていきます。さらに、関係機関と連携しながら子育てに関する情報や相談体制を充実させるなど、さまざまな分野において子育て支援に取り組みます。また、村民から要望の強い幼保連携型認定こども園について研究を進めていきます。

(3) ひとり親家庭福祉

ひとり親家庭が抱える経済的、健康・精神的な面やこどもの養育等、さまざまな問題を解決するため、関係機関と連携し相談体制を充実させます。母子、父子世帯が安定した生活を送れるように、児童扶養手当の支給、医療費、通学費の助成や就学援助などの各種制度を継続、拡充します。

(4) 障がい者福祉

障がい者の生活安定と社会参加に向けて、施設入所（居）等における個々のニーズに応じたサービスの充実を図りながら、利用者が遠慮することなくサービスを受けられるようにしていきます。障がい者の共同作業所「すみれの家」を通じ、家族会やボランティアの会などを核にして、地域との交流を行いながら障がいや障がい者への理解を深めるとともに、一緒に助け合いながら暮らしていく地域社会（ノーマライゼーション）の実現と環境整備を図ります。

(5) 結婚対策

男女の出会いの場を提供したり、結婚後の生活が安定するよう支援したり、結婚の希望を叶えるための施策を展開していきます。

(6) 医療の確保

村民にとって安心の拠り所である身近な「かかりつけ医」として、へき地診療所の存続を図ります。

村民の生命を守り、健康的な暮らしを維持していくため、診療所の機能充実、医療水準の向上に合わせた医療機器の整備、医療従事者の確保による巡回診療を計画的に進めます。また、保健、医療、福祉の関係分野が連携して地域包括的な予防医療やケア体制を整備します。

(7) 健康増進

村民の生涯を通じた健康づくりを進めるため、食生活の改善、運動習慣の定着、基礎疾患の治療、感染症予防対策、健康診査の事後指導の充実など、健康教育とその実践・相談体制を充実させます。また、家庭・保育所・学校・職場との連携を密にし、心の健康を含めた状況把握と対策にも注力します。

3 豊かな心を育む村づくり

自ら関心を持って知識を得る楽しさを知り、互いに尊重し合い、地域活動に積極的に参加することによって、郷土への愛着を深めます。

(1) 子どもを育む

子どもたちが、将来の環境の変化にも対応し社会的に自立した大人へ成長するよう、栄村の資源を生かして子どもたちのあらゆる可能性を引き出せる環境づくりを進めます。そのために、子どもを取り巻く家庭、地域、学校の連携を一段と強めていきます。

(2) 地域を育む

一人ひとりが栄村を知り、地域の一員としての意識を高めつつ、互いを尊重し合い、協力し合える村づくりを進めます。

村民が顔を合わせて交流を楽しむ場を大切にして、全員が主体的に活動する機運を醸成します。

(3) 歴史と文化を育む

先人がこの村で築き上げてきた歴史や遺産、暮らしの文化を敬い、技や知恵に誇りを持ち、これらを次世代へと継承します。

4 安心して暮らせる村づくり

(1) 国県道

国道 117 号及び 405 号は、地域の生命線であるとともに観光道路としても最重要路線です。405 号は群馬県、新潟県と協力し未開通部分の解消に努めます。生活道路である県道秋山郷森宮野原(停)線、長瀬横倉(停)線についても早期改良を促進し、雪に強く安全な道路に整備します。また、極野～五宝木間は、冬期間の通行確保を県に要望します。同様に、県道

箕作飯山線は、災害時のう回路としても機能するよう早期開通を目指します。

(2) 村道

集落間や幹線道を結ぶ村道は、地域住民の重要な生活道路であることから、雪に強く安全な道路への改良を進め、その維持管理に努めます。

老朽化が進む橋梁等の点検結果を踏まえ、修繕、補強を進めることにより、通行車両、歩行者の安全確保を図ります。

(3) 公共交通

JR 飯山線は、通勤通学や高齢者の通院等、住民の日常生活に欠かせない足であるとともに、村を訪れる観光客にも利用されています。また、北陸新幹線が金沢まで延伸し首都圏及び北陸方面への交通に直結したため、村民の移動範囲が広がりました。

森宮野原駅と越後湯沢駅間を結ぶ定期バスは、首都圏に向かうための重要な路線であることから、一層の利用促進に努めます。

村内のデマンド交通については、利用の実態を把握しながら運行面での改善に努め、利用増加を図ります。また、秋山線バスについては、地域住民だけでなく観光客の足としても運行できるよう、利便性の向上を図ります。

(4) 道路除雪

車、歩行者ともに安全に通行できる道路除雪体制を確立します。除雪機械の計画的配備を進めるとともに、民間と協力しながら除雪オペレーターの資格取得の支援や技術養成、作業員確保に努めます。

また、集落内道路除雪については、地域住民と協力しながら、雪による不便を感じさせない生活路線の確保に努めます。

(5) 情報通信

情報インフラの更新により、高速インターネット通信等にも対応します。

村内の観光スポットへの無料 Wi-Fi の整備を図り、インバウンドにも対応できるようにしていきます。

(6) 上水道施設

安全な飲料水を安定的に供給できるよう、水源の確保や配水池などの関連施設の整備及び維持管理に努めます。特に、導水管・配水管の更新時には、耐震性の高い素材を使用し整備を進めます。

(7) 下水処理施設

生活雑排水による河川・用水路の水質汚濁の防止と、水洗化による快適な生活環境を維持していくために、村民の戸別合併処理浄化槽の設置及び農業集落排水処理施設への加入を推進します。また、放流水を適正な水質に保つための維持管理に努めます。

(8) 環境衛生

村内のゴミは、一人当たりの排出量でみると近年横ばいが続いています。生活環境の保全と公衆衛生の向上は住民生活に不可欠です。生産・流通・消費・廃棄といった資源リサイクルの実現により、自然環境への負荷を抑え、ゴミの排出量の減少に努めます。

(9) 消防・防災・交通安全・防犯

広域連携による消防救急体制の維持改善を図ります。消防団については、団員の減少や高齢化、村外勤務者の増加といった問題があるため、消防組織や諸行事を見直すことで改善を図ります。また、防災については、村内の危険箇所を把握し、対策を講じるとともに危機管理体制を整えます。

交通安全対策については、当該施設の整備を進めるとともに、村ぐるみで交通安全意識を高めていきます。

防犯については、悪徳商法や詐欺に合わないよう、特に高齢者に対して啓発活動の強化を図ります。

(10) 雪対策

高齢者世帯などの弱者世帯が冬でも安心して生活できるように、雪害救助員制度の活用など、引き続き住民の協力を得ながら総合的な雪対策を進めます。

(11) 住宅対策

村の人口を増やすために、定住希望者への空き家の斡旋、住宅購入等への金融支援、住宅用地の確保や宅地造成など、総合的な住宅対策を進めます。

(12) 自然保護と景観

栄村が誇る豊かな自然環境や農山村にふさわしい親しみと落ち着きのある景観づくりのために、乱開発による自然破壊を防止します。また、村民と観光客への自然環境保護思想の普及に努めていきます。

5 自律と協働のむらづくり

(1) 集落支援

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、村の人口は平成 52 年には約 1,000 人まで減少すると推計されています。人口減少による集落機能の低下などを避けるためにも、地域おこし協力隊等のマンパワーを活用して集落の主体的な活動を支援し、コミュニティの維持向上に取り組みます。また、集落支援交付金制度の充実を図り、相談窓口となる「集落支援員」を配置することにより、住民と行政が協働して集落の課題を解決していくように努めていきます。

(2) 住民参加

栄村の暮らしや文化、風習、歴史等を次世代に継承しながら、住民、集落や各種団体等の自主的な取り組みを支援します。

また、住民の要望を広く聴き、住民と行政の信頼関係を築くために、的確な情報の提供と情報共有を図ります。

(3) 行政運営

多様化する業務において、効率的な行政運営を目指して、組織体制や事務を見直し、職員数の適正化を計画的に進めます。

財政は、依存財源の割合が大きい中で、事業に必要な財源対策を講じながら、一層の健

全化を図ります。

(4) 広域行政

環境衛生、養護・特別養護老人ホーム運営、消防、観光など、引き続き関係市町村と連携して業務を進めます。

(5) 土地利用

村土面積は広大ですが、その多くは山林です。また、空家や耕作放棄地も増えてきていることから、新たな土地利用計画を進めていきます。

基本計画兼復興計画 2017年～2021年

第1章 産業の振興

第1節 農林畜産業

1 農業

【現状と課題】

- ・ 水稻を基幹とし、野菜等の複合経営が生産の主体となっていますが、高齢化により兼業農家の野菜生産力が低下しています。
- ・ 山間地のため小区画のほ場が多く、経営規模が零細な農家が大半を占めていますが、それらをカバーする集落共同で組織する営農形態も盛んになっています。
- ・ 農業従事者の高齢化、兼業化が進み、水路等の農業基盤の維持管理が困難となっています。
- ・ 野生鳥獣による農作物の被害が拡大しており、更なる対策が必要になっています。
- ・ 田直し事業などで基盤の整備が進み、大型機械での作業や集落営農の共同作業が進んでいます。さらに品質の高い農産物の生産のため、新たな乾燥調整施設の活用なども求められています。
- ・ 農産品は地域ブランドとしての知名度が低く、生産者も減少していることから生産が停滞しています。
- ・ 生産組織の拡充による共同作業の効率化が必要になってきています。

【施策の展開】

- ・ 農業基盤の整備により作業効率の向上を図ります。また、老朽化した用水路や農道などの整備を進め、地元による水路などの維持管理活動を積極的に支援します。
- ・ 電気柵の補助や適切な管理指導、また、専門員の見回りなどによる鳥獣被害の抑制強化に努めます。
- ・ 集落営農組織の拡充や法人化を進め、生産組織としての確立と集落を超えた営農体制の構築により農地の維持と生産量の拡大、高品質化を図ります。
- ・ 意欲ある農業者の営農拡充を支援し、新規就農者の確保と育成を図るため新たな支援体制を構築します。
- ・ 鳥獣被害の拡大を抑制するため、狩猟従事者の育成とジビエ食の推進に取り組めます。
- ・ 地域資源と特性を生かした生産計画と豊富な山菜資源を活用し、直売施設等での販売、取組強化により地産地消、地産外消を進めるための施策を展開します。
- ・ 女性や若者の意見を幅広く参考にして、ターゲットを明確にした農産品のブランド戦略を展開します。

2 林業

【現状と課題】

- ・ 林業は、長引く林産物価格の低迷で厳しい環境にあります。

- ・栄村森林整備計画により更なる森林の整備が求められています。
- ・里山林整備要望が高まっています。
- ・間伐材の有効活用と特用林産物の生産拡大が求められています。
- ・森林の環境を活用したイベントも必要になっています。
- ・カシノナガキクイムシによる被害木の倒伏がみられます。

【施策の展開】

- ・栄村森林整備計画に沿って、天然林の育成を含めた効率的な森林利用や施業を進めます。
- ・国、県の補助事業などを最大限活用し、森林整備を図ります。
- ・林地内路網整備を推進します。
- ・林床を活用したきのこ、山菜などの特用林産物の一層の生産振興や、地元産材を活用した木工品開発などの研究を進めていきます。
- ・間伐材などを活用した次世代エネルギーの研究を進めていきます。
- ・森林を活用したイベントの開催や、森林療法などの研究を進めていきます。
- ・カシノナガキクイムシによる樹木の枯損防止対策を進めるとともに、被害木については除去をしていきます。

3 畜産業

【現状と課題】

- ・畜産経営は、経営の効率化や流通の合理化が必要になっています。
- ・低利な資金の借り入れなどの金融的支援が必要となっています。
- ・堆肥の安定供給が求められており、またその利用の拡大も求められています。

【施策の展開】

- ・畜産経営の改善を目指し、コスト削減策や資金的な相談ができるよう関係機関との連携を強化します。
- ・県、JAとの連携を強化して、村内消費の拡大や製品の知名度向上、ブランド戦略の展開などを進めていきます。
- ・有機農業の推進に合わせ、堆肥の利用促進と供給体制の充実強化を図ります。

第2節 商工業

1 商業・地場産業の振興

【現状と課題】

- ・村内消費者は、豊富な品揃えや低価格を理由に村外の大型店へ流出しています。
- ・森宮野原駅交流館、震災復興祈念館「絆」などの観光案内施設で人の流れを森宮野原駅前に誘導していますが、商店街での消費には大きく結びついていません。
- ・商工会による経営相談などが行なわれています。また、商工業者は村及び県の制度資金が

利用できます。

- ・土木、建築工事については、仕事量が減少しています。
- ・地場産業従事者は高齢化しており、新たに技術を習得する従事者が極めて少ない状況です。
- ・地場商品は、生産量が少なく安定供給ができないことから商品化が困難となっています。

【施策の展開】

- ・村と商工会が協力しながら地域商品券の発行を進め、村内消費を活性化させていきます。
- ・商工会と連携した移動販売や買い物宅配などに向けた研究を進めます。
- ・特別列車運行に伴うイベントなど、商工会も積極的に加わってもらい、村外からの消費流入も図ります。
- ・引き続き商工業者の経営や融資についての相談支援を進めます。
- ・村及び県の融資が受けやすくなるよう、保証料の補助を行なうとともに、村制度資金の貸付利率を県制度と同一になるよう金融機関と交渉します。
- ・地場商品を友好、姉妹都市や銀座 NAGANO の観光・物産イベントなどで PR し、知名度を高めるとともに消費拡大を図ります。
- ・地場商品の開発を製造者、販売者が協力して行えるように、村、商工会、観光協会が一体となった組織を研究していきます。また、村民の意見を取り入れた販路拡大戦略も展開していきます。

第3節 観光

1 観光の振興

【現状と課題】

- ・観光客を増やしていくための受け入れ体制については、ハード面の充実と観光メニューの開発が必要となっています。
- ・後継者不足により廃業する個人経営の民宿、旅館が増えてきています。
- ・観光施設、温泉施設ともに建築後 10 年以上が経過し、修繕の必要性が高まっています。
- ・公共交通を利用する観光客のために、二次交通の整備が急務となっています。

【施策の展開】

- ・観光客増に向けて、村、観光業者、村民を交えて幅広く意見交換し、着地型観光を推進していきます。
- ・友好、姉妹都市や銀座 NAGANO 等で栄村の魅力を発信し誘客を図ります。
- ・プロモーションビデオの作成や SNS、YouTube 等のインターネット配信により、村外からの関心度を高め、誘客につなげます。
- ・宿泊客へのアフターフォローなどを行い、リピーターを増やすための取組みに村も積極的にかかわります。

- ・遊歩道や案内板、誘導標識については、わかりやすいものに整備します。
- ・施設の経営改革を進めるとともに、施設修繕に取り組んでいきます。
- ・村内を定額で周遊できる観光タクシーなど、観光資源を結ぶ二次交通の整備を図ります。

2 スキー場

【現状と課題】

- ・入込数、売上とも、過去10年程は概ね横ばいで推移していますが、施設修繕や設備の更新に大きな費用がかかり、一般会計からの繰入金が増えています。
- ・新雪を求めるユーザーの増加により平日の利用が増えています。入り込みは天候に左右される状況です。
- ・村の人口減少により、スキー場で働く人の確保が難しくなっています。

【施策の展開】

- ・友好、姉妹都市の利用を促進する営業を強めます。また、SNSなどを活用し、リアルタイムの情報発信と誘客に努めます。
- ・オフシーズンの活用を検討していきます。
- ・スキー場を利用した子ども雪体験を今後も積極的に進めます。
- ・誘客につながる経営計画を策定します。

3 観光イベント・情報・宣伝

【現状と課題】

- ・宿泊業者の高齢化や施設の老朽化が進み、宣伝やイベント情報の発信が不足して誘客力が落ちています。
- ・苗場山麓ジオパークを生かした観光施策が求められています。
- ・絵手紙国際タイムカプセル館と山路智恵絵手紙美術館には、多くの絵手紙愛好者が来館しています。
- ・観光客に対して情報を迅速に提供することが求められています。
- ・「秘境の里・秋山郷どぶろく特区（農家民宿営業とどぶろく製造）」を取得した後の活用が進んでいません。

【施策の展開】

- ・観光イベントの統括や、村外でのプロモーション事業に携わり宣伝することができるような地域リーダーの育成を進めます。
- ・栄村総合観光案内所（インフォメーションセンター）を道の駅に整備できるよう検討します。
- ・古道や里山を歩くコースの整備、千曲川を利用したラフティングなど、自然を体験する観光を提案します。

- ・苗場山麓ジオパークをテーマにした観光商品づくりや、ジオガイド養成、子供たちの学習や体験、交流事業を通じて、当村が「学べる場所」であることに関心度を高めていきます。
- ・絵手紙株式会社と観光事業者が連携し、観光客の滞在時間が延びるような仕組みを考え、村内での食事や宿泊利用者の増加を目指します。
- ・雪国観光圏、奥信越観光協議会、長野県観光機構、信越自然郷などと広域的に連携して周遊コースを設定することで誘客を促進します。
- ・SNS や YouTube などを活用した情報発信を進めます。
- ・来訪者の情報収集の利便性を高めるために Wi-Fi 環境の整備を進めます。
- ・どぶろくによる地域おこしなど、構造改革特別区域の活用を進めます。

4 旅館・民宿への支援

【現状と課題】

- ・以前は常民大学など秋山郷の歴史に触れるイベントが行われていましたが、最近は行われていません。
- ・宿泊業者向けの講演会や研修会などの成果は一過性のもので終わっています。誘客増加や利用者満足度の向上のため、接遇の研究が常時できる組織づくりが必要となっています。

【施策の展開】

- ・観光協会が開催する秋山郷の歴史や文化に触れるイベントを支援します。
- ・現在行われているイベントは継続し、村や秋山郷の観光宣伝を強化して誘客に努めます。
- ・講演会など学習の場を定期的に設けるとともに、誘客や接遇の研究を常時行なう組織づくりを進めます。
- ・地域の食材を生かした調理法を研究し、当村ならではのメニューを開発して村内外に宣伝します。

5 登山・キャンプ

【現状と課題】

- ・苗場山頂の湯沢町側宿泊施設の閉鎖に加え、中高年の登山ブームにより、苗場山自然体験交流センターの利用者が増加しています。
- ・飯山市斑尾山から天水山までの信越トレイルが開通し、観光資源としての活用が期待されています。

【施策の展開】

- ・湯沢町と連携し、湯沢～苗場山～栄村の登山コースの活用を進めます。
- ・近隣市町村と連携し、飯山駅～木島平～カヤノ平～秋山郷の周遊バス運行を進めます。
- ・登山者の安全や自然環境へ配慮した道標や案内板の設置と登山道整備を進めるとともに、登山ガイドの育成と確保に努めます。

- ・着地型観光商品の素材として、登山と地域資源とを結び付ける方法を検討します。
- ・飯山市や関係市町村と共同し信越トレイルの利用を促進します。また延伸についても検討します。

第4節 起業の促進と企業誘致

1 起業の促進と企業誘致

【現状と課題】

- ・村制度資金の中に、低利な中小企業振興資金があります。
- ・村の資源を生かした企業の進出や、村内への進出の可能性を探る企業があり、今後も期待されます。

【施策の展開】

- ・今後も地域資源を活用できる企業の誘致に努めます。
- ・村内企業が従業員を雇用する際には、その新規雇用者について補助金制度により支援します。
- ・新規起業家に対しては、起業支援補助金制度により支援します。
- ・近隣市町村の通勤圏内での企業誘致を進め、村内の若者の就職先を確保します。

2 新エネルギーの利用

【現状と課題】

- ・豊富な森林資源を活用した木質チップ製造を栄村森林組合と進めています。
- ・豊富な水資源を背景に年間を通じた水量調査などを進め、小水力発電の可能性を探っています。
- ・農産物の雪利用に関しては、雪室による付加価値販売に取り組む企業があります。

【施策の展開】

- ・栄村森林組合と協力しながら、木質チップの有効な活用を図り、雇用創出に結び付けます。
- ・農業用水等を利用した小水力発電事業に取り組めます。
- ・民間による木質バイオマス発電や水力発電、雪利用など新エネルギーへの取り組みを支援します。
- ・農産物の雪利用については、関係機関との連携のもと研究を進めます。

第5節 交流の促進

1 地域間交流

【現状と課題】

- ・友好、姉妹都市との教育やスポーツの交流があります。
- ・東京栄村会など、村を支援してくれる団体との交流を行っています。

【施策の展開】

- ・友好、姉妹都市と相互の地域発展につながる交流活動を進めます。
- ・引き続き、村を支援してくれる個人や団体との交流を通じて村の活性化を図ります。

第6節 移住・定住の促進

1 移住・定住の促進

【現状と課題】

- ・近年は田舎に生活の場を求める方が増えています。
- ・移住定住のための住宅が少ないほか、勤務先の選択肢にも限りがあります。
- ・当村への移住を拒む理由として、冬の厳しい気候や村社会独特の文化・風習の存在を挙げる人がいます。

【施策の展開】

- ・専用窓口を設け、移住、定住に関する情報の発信や、相談に応じる体制づくりを進めます。
- ・移住者の住宅購入や、定住するためのリフォームに対して支援を行います。
- ・移住希望者のための体験住宅の利活用を進めるとともに、空き家住宅の利活用についても検討をしていきます。
- ・移住希望者に対して、移住後に村に馴染めるよう農業や地域行事を体験する機会を作るとともに、地域住民に対しては、移住者を迎え入れる環境づくりを進めていきます。
- ・引き続き、地域おこし協力隊の受け入れを進めるとともに、活動期間終了後も村内に定住できるように支援します。

第2章 健康と福祉

第1節 高齢者福祉

1 高齢者福祉

【現状と課題】

- ・村の人口の2人に1人が高齢者となり、要支援、要介護者も増加しています。
- ・村直営の通所介護施設の運営を社会福祉法人等へ委託することで、より充実した在宅福祉サービスや居宅介護体制になりつつあります。
- ・高齢者が自らの意志に沿って利用サービスを選択し、自立した生活を送ることのできる支援が必要です。
- ・特別養護老人施設や介護老人保健施設への入所希望者が依然として多く、待機者の解消が求められています。

【施策の展開】

- ・住み慣れた地域で暮らし続けるという希望にかなった介護施設や老人グループホームの

設置についての調査研究を進めます。

- ・公共施設の段差や障壁の改善、手すりなどの設置を順次進めるなど、高齢者に配慮した施設整備に努めます。
- ・支援が必要な高齢者等のニーズに対応した各種の保健福祉サービスを提供するため、関係機関との連絡調整を行います。
- ・高齢者が生きがいを持てる社会の構築を目指し、介護予防と日常生活支援体制の充実を図るとともに、地域で支え合う環境整備に努めます。
- ・通所介護施設及び介護予防施設の改修に取り組みます。

2 介護保険と在宅生活支援

【現状と課題】

- ・高齢者及びその家族が安心して居宅生活ができるよう、社会福祉協議会と連携を取り、各種サービスを実施しています。
- ・介護予防事業に積極的に取り組み、高齢者世帯の生活機能の維持・向上に努めています。
- ・一人暮らし及び二人暮らしの高齢者の老人共同住宅の入居支援に取り組んでいます。
- ・地域包括支援センターでは、今後展開される介護予防日常生活支援総合事業の実施に伴い、ケアマネージャーや保健師のスキルアップが求められています。

【施策の展開】

- ・要介護認定者に対し、各種サービス内容の情報提供に努めるとともに、希望するサービスが円滑に利用できるようにサービス事業者等との連携、調整に努めます。
- ・栄村社会福祉協議会と連携しながら「生活支援コーディネーター」などの活用により、いつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、高齢者やその家族を支援していきます。
- ・在宅での自立した生活を継続できるよう、地域包括支援センターによる予防事業の充実と相談への対応など、精神的な面でも支援していきます。
- ・介護施設に係るボランティアグループの育成を図ります。
- ・高齢者世帯が安心して生活を送れるよう、新しい総合事業や安心コール、緊急通報装置などと合わせ、近隣の見守り体制を整備します。
- ・雪害対策救助員、道踏み支援員体制を継続し、高齢者世帯などが冬期間も安心して生活できるよう支援します。

3 高齢者の社会参加の推進

【現状と課題】

- ・高齢者同士の交流の場や活動組織として老人クラブがありますが、近年入会者が少なく会員不足や役員のなり手のいないクラブが出てきているという声が聞かれます。また、活動のマンネリ化も指摘されています。
- ・高齢者の持つ豊かな経験や知識、技術を発揮できる機会が少なく、活動内容の多様化や加

入年齢層の見直しを考える必要があります。

【施策の展開】

- ・老人クラブの活性化を図るため、集落や地域の趣味サークル活動団体を取り込むなど、年代を超えた交流も視野に、組織内事業の再構築を進めます。
- ・高齢者の持っている力を発揮できる機会を提供することにより、生涯現役でいられる高齢者を増やします。

第2節 子ども福祉

1 保育施設の運営と子育て支援

【現状と課題】

- ・保育施設の老朽化等により改修が必要となってきました。
- ・保育時間の延長や未満児保育などの需要が増えてきています。
- ・少子化や核家族化が進んだことにより、家庭や地域社会全体の子育て力が低下しており、子育ての方法に不安を持つ親が増えてきています。
- ・保育園に子育て相談窓口を設置しているほか、食育に力を入れた保育にあたっています。
- ・保護者が就労などのために不在である小学校6年生までの児童に対して、放課後、適切な遊びの場や生活の場を与える学童クラブを運営しています。
- ・福祉医療費制度における子どもの医療費援助は、18才までの子どもを対象に支援しています。

【施策の展開】

- ・幼保連携型認定こども園の研究を進め、多様な保育ニーズへの対応を可能とし、併せて老朽化した保育施設の全面的な改築を検討します。
- ・保育士の職員配置の充実と専門性の向上に取り組みます。
- ・保育料の軽減及び実質的な無料化を進めます。
- ・保育園児減少の中、子育て家庭への支援に力を入れ、延長保育、一時預かり、学童クラブを充実していきます。
- ・子どもにかかる医療費の援助を継続します。また、新たに通学費助成など経済的負担の軽減を図ります。

第3節 ひとり親家庭福祉

1 ひとり親家庭福祉

【現状と課題】

- ・ひとり親家庭は、子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担う不利を抱えているために、仕事と子育ての両立の難しさがあるほか、経済的、精神的にも厳しい状況にあります。

【施策の展開】

- ・ひとり親家庭の、健康で経済的に安定した生活に向けて、関係する機関と連携し、福祉施策の周知や相談、助言などを行います。

第4節 障がい者福祉

1 障がい者福祉

【現状と課題】

- ・障がい者自立支援法に基づいて、障がい者一人ひとりの生活が充実するよう支援に努めています。
- ・福祉サービスへの村民の理解を深め、利用者がサービスの受給を遠慮することがないような制度運営とともに村民の意識啓発が必要です。

【施策の展開】

- ・公共施設においてバリアフリー化を進めます。
- ・福祉サービスについての広報活動を行い、村民の理解を深めます。
- ・行事等への障がい者が参加しやすい配慮を行い、地域住民との交流機会を増やします。
- ・障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるための在宅福祉サービス（ホームヘルプ、ショートステイ、グループホーム等）について研究を進めます。
- ・自立支援の幅広いニーズに対応するため、北信広域と連携してサービスの適切な運用と相談支援などを行います。
- ・共同作業所「すみれの家」については、ボランティアの協力を得ながら、交流事業を行い、障がい者が地域で生活していくための場として安定した運営に努めます。
- ・障がいの度合に応じたきめ細かな施策の充実に努めます。

第5節 結婚対策

1 結婚対策

【現状と課題】

- ・少子化の要因として晩婚化や未婚率の上昇が挙げられます。また、それらの原因として「出会いの場が少ない」「若年層におけるコミュニケーション能力の不足」、「縁組を持つ世話役が周囲にいない」などが挙げられます。
- ・少子化は、将来の村の担い手不足につながり、過疎化の懸念が一層高まる要因です。
- ・少子化対策として、結婚を促す支援が必要です。

【施策の展開】

- ・村内に在住する結婚希望者の情報を把握し、婚活イベント、サークル活動、適齢期の子どもを持つ親同士の情報交換の場の提供等、できる限りの支援を行います。

- ・結婚成立報奨金制度を継続します。
- ・社会福祉協議会の婚活事業を支援します。
- ・他市町村や民間企業との連携、都会との交流といったさまざまな場面で、婚活事業を進めていきます。

第6節 医療の確保

1 医療施設・医療体制の整備

【現状と課題】

- ・直営の診療所と歯科診療所の利用者は年々減少傾向にあります。
- ・村民の高齢化に伴い、治療のみでなく、在宅医療と在宅介護の連携が求められており、その体制づくりの必要性が高まっています。
- ・救急医療や高度医療については、飯山赤十字病院、北信総合病院、岳北消防本部などと救急医療体制が確保されています。
- ・診療所の建物は老朽化が進んでいます。

【施策の展開】

- ・予防医療や医療体制のあり方を地域住民とともに話し合える機会をつくれます。
- ・情報公開や意見募集など、村民に今まで以上に近づいた医療機関を目指します。
- ・交通弱者のために、医療機関への受診に際しては公共交通を確保するなど、利便性向上に努めます。
- ・救急医療については、引き続き広域で連携していきます。
- ・村直営診療施設については、建屋を含めた改築や設備の更新を進めていきます。

2 医療保険制度の安定運営

【現状と課題】

- ・平成 20 年度に後期高齢者医療制度が創設され、国民健康保険事業の国保税の賦課区分の見直しや被保険者が減少したことなどにより、村の負担が増えています。
- ・高齢者の増加や医療技術の高度化などにより、村の医療費は増加傾向にあります。
- ・平成 30 年度から都道府県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となって市町村とともに国保の運営を担うこととなっています。

【施策の展開】

- ・各種の健康診査や保健予防活動の充実により、疾病予防の推進と健康づくりを進め、医療費の抑制を図ります。

第7節 健康増進

1 母子保健

【現状と課題】

- ・出生数が減少し、核家族化の進行や近所に子育て仲間がいないなど孤独感や不安感といった子育て環境の変化による負担を覚えている人が多くいます。
- ・個別の訪問や検診において子育て相談の機会を設けています。また、育児に対する不安や負担感が母親に集中しないよう、子育てサークルの活動についても支援しています。
- ・子どもの虫歯や生活習慣病予防のための健康教育を、学校、保健所など関係機関と連携しながら実施しています。

【施策の展開】

- ・小児を持つ対象者に、定期的に健康教育や相談を行います。
- ・検診等を通じて、親同士の交流の機会をつくります。
- ・子育て支援ルームの活用と、子育て支援サークル活動を支援します。
- ・行政や公民館、教育委員会などが連携し、子育て支援策を充実します。
- ・保護者や家庭、地域で取り組める事業（広報活動・親子料理教室の開催等）の中で食育について学べる機会をつくります。
- ・不妊治療を希望する方への支援を進めます。

2 精神保健対策

【現状と課題】

- ・心の病の予防と早期治療のために、専門医の配置や相談会を設けています。
- ・認知症高齢者を介護する家族の負担軽減策を研究しています。
- ・精神障がい者共同作業所「すみれの家」を開設し、利用者が将来的に安定して地域で生活できるよう援助しています。

【施策の展開】

- ・心の病気の早期発見と早期治療を含めた精神保健福祉対策の充実を進めます。
- ・心の病の状態に至らないよう、気軽に悩みを相談できる体制づくりを進めます。
- ・地域全体で精神保健に対する正しい理解を深めるため、定期的に相談や学習の機会をつくります。
- ・「すみれの家」利用者が自立するための通所サービスの充実に努めます。

3 健康増進対策

【現状と課題】

- ・健康教育、相談、検診の場の提供、年一回の基本健診の受診勧奨に努めています。
- ・特定健診や人間ドックなどの結果を有効活用し、生活指導、疾病予防、重症化予防に努めています。
- ・村の環境を生かした健康づくりの目標が無いことから、全村的な健康づくりへの関心を高

めることが課題となっています。

- ・認知症などについては、今後、家族だけでは支えきれないケースが増えると予測されることから、地域の中で支え合う環境づくりが求められています。
- ・各地域に保健推進員を設置し、個別に受診勧奨や健康づくりに向けた活動を行っています。

【施策の展開】

- ・健診及び各種がん検診等の受診率を向上し、疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、健診結果を生かした健康教育や相談を実施します。
- ・高齢者や乳幼児、児童生徒への予防接種などにより病気の予防に努めます。
- ・村民の健康づくりの指針となる「健康増進計画」を策定します。また、村民体操の普及を進めていきます。
- ・認知症対策として、要介護状態を防ぐ健康増進事業と介護予防事業の連携を図るとともに、地域住民の協力による認知症や介護支援体制を研究します。

第3章 教育と文化

第1節 子ども教育

1 教育施設の整備

【現状と課題】

- ・村の児童、生徒数の減少に伴い、平成 23 年 4 月に北信小学校と東部小学校を統合し、栄小学校を開校しました。また、平成 28 年 4 月には秋山小学校と栄小学校を統合し、秋山小学校は栄小学校秋山分校となりました。
- ・村内の学校施設は全て耐震構造となっています。栄中学校は、校舎の内装や設備の大規模改修を実施しましたが、学校施設及び設備の老朽化が進行していることから、引き続き校舎・設備の改修を進めていく必要性が生じています。

【施策の展開】

- ・少人数であることを生かした学習環境のあり方や学び舎の研究を進めます。
- ・学校の安全で快適な環境を確保していくため、教育関連施設の改修と空調設備や洋式トイレの整備などを計画的に進めます。
- ・ICT 関連機器を計画的に更新していきます。

2 教育内容の充実

【現状と課題】

- ・これからの社会の変容に対応しうる成人になるよう語学力、思考力といった基礎的な力と、応用力、忍耐力を育むことが必要です。
- ・子どもたちが地域の歴史や文化に触れる機会が少なくなっています。

- ・共働き家庭が増えたため、子どもと親が共有する時間が減少しています。また、情報化が進んだことにより、子どもたちが外で遊ぶ時間が減少するなど、学校以外での環境が大きく変化しています。

【施策の展開】

- ・家庭や地域、保育園、学校において自然に「あいさつ」ができるよう、あいさつ運動を実施します。
- ・子どもたちの話す力や聞く力、想像力を養うため、読み聞かせを含めた読書活動を推進します。また、村民読書旬間を設け、子どもたちを取り巻く家庭、地域で読書を楽しむ環境に変えていきます。
- ・子どもたちの好奇心や自発心を伸ばし、自らが意欲的に学び、行動する人間へと成長するような教育目標を掲げ、保育園、学校のみならず家庭、地域が連携して指導していく体制をつくっていきます。
- ・子ども同士で考え、教え合う経験をさせることにより、自らの創造力や責任感の向上に生かします。
- ・少数教育であるマイナス面については、村外の子どもたちと交流する機会を増やすことにより克服していくよう努めていきます。
- ・学校と地域の協働によるコミュニティスクールを推進し、子どもたちの学習意欲を高める取り組みをします。
- ・苗場山麓ジオパークや地域の文化・歴史・伝統行事等を活用した学習を義務教育に位置づけ、栄村で暮らすことの誇りを醸成していきます。

第2節 社会教育・生涯学習

【現状と課題】

- ・近年、情報化が著しく進んできた一方、人口は減少し、各地区で行われていた青年団や婦人会などの活動はかつてのような活発さを失いつつあります。
- ・「学び」が集団から個々のかたちへと変化する中で、村民が自主的に参加し、楽しさを共有し、意見を交わし合うことが必要となってきました。

【施策の展開】

- ・小さな里山、豪雪地である栄村だからこそできる事やここでの暮らしを楽しむ方法をみんな考えていきます。
- ・栄村の豊かな自然環境について学び、この環境を楽しく保全していく方法を考えていきます。
- ・村民みんなが顔を合わせて集い、共に楽しむ施策を考えていきます。
- ・村民のスポーツ活動のため、必要な環境を整備し、活動組織に対しても支援に努めます。

第3節 歴史と文化の保全・継承

【現状と課題】

- ・村内にある指定文化財や希少動植物、伝統文化や苗場山麓ジオパークの「ジオサイト」に、地域住民が関心を持ち、後世に語り継ぐことが求められています。
- ・指定文化財等の建物の維持には、老朽化により多額の改修費用を要します。また、その維持管理者は高齢化が進んでいます。
- ・村史は昭和30年代後半に編纂されましたが、その後、古文書などの整理が進み新たな発見がされているため、再編纂する必要があります。

【施策の展開】

- ・栄村歴史文化館を、村の自然や文化・風習について理解を深め、次の世代へ継承していく拠点として活用します。
- ・苗場山麓ジオパークの「ジオサイト」を生涯学習に活用します。
- ・指定文化財等の建物の維持や維持管理者の高齢化の問題については、所在集落、関係団体及び行政の三者で検討します。
- ・村史の編纂を順次進めます。

第4章 生活基盤の整備

第1節 国県道

1 道路整備

【現状と課題】

- ・国道405号では車のすれ違いができない未改良区間や、群馬県中之条町までの未供用区間があります。
- ・県道秋山郷森宮野原(停)線は、住民生活や広域観光の面から一日も早い整備が必要となっています。
- ・県道長瀬横倉(停)線、奥志賀公園栄線は、急カーブ・急勾配の連続する路線で、冬期間はスリップ事故の多発地帯です。安全な通行確保のため早期改良整備が必要です。

【施策の展開】

- ・国道405号は、狭小区間や未供用区間の解消を引き続き県へ強く要望していきます。
- ・県道秋山郷森宮野原(停)線は、冬期間に国道405号が雪崩等で通行不可になった場合のう回路という意味からも、道路を整備するよう要望していきます。
- ・県道長瀬横倉(停)線については、未改良区間の早期改良と1.5車線改良を強く要望していきます。

第2節 村道

1 道路整備

【現状と課題】

- ・ 1 級村道 22 km、2 級村道 50 km、その他村道 279 km で、総延長は 351 km となっています。
- ・ 道路の側溝の泥上げや草刈りなどが追い付かず、交通事故につながる可能性があります。
- ・ 老朽化している橋梁の修繕が必要です

【施策の展開】

- ・ 村道の改良と維持管理を計画的に進めていきます。
- ・ 村道の維持管理については、業者委託を増やして、車両通行の安全確保に努めます。
- ・ 老朽化した橋梁の維持補修については、補助事業を活用していきます。

第 3 節 農道及び林道

1 農道及び林道

【現状と課題】

- ・ 農業機械の大型化により農道の改良、舗装が必要です。
- ・ 森林面積の多い当村において、林道は、林業経営や森林施業の管理道路として重要な路線です。
- ・ 林道秋山線は、観光林道として春から秋まで利用されていますが、草が繁茂する夏場は見通しが悪く、事故につながる危険性があります。

【施策の展開】

- ・ 農道については、原材料支給事業の拡大を図り、改良を進めていきます。
- ・ 林道では、崩落の恐れのある法面の改良工事を優先的に行い、安全性を高めます。
- ・ 除草作業については、業者委託を進めます。

第 4 節 公共交通

1 鉄道

【現状と課題】

- ・ JR 飯山線は、ダイヤが村民の都合に合わないという声が多く、利用者が伸び悩んでいます。
- ・ 村内の 4 つの駅は簡易委託駅となっており、村が嘱託員を雇用しています。
- ・ 村民の上越新幹線利用のために、越後湯沢駅前に共同駐車場を設置するとともに、南越後観光バス(株)による森宮野原駅との直通バスを運行しています。
- ・ 北陸新幹線飯山駅が開業し、首都圏や北陸・関西方面に向かう交通手段が増えました。

【施策の展開】

- ・ JR 飯山線の利便性向上のため、ダイヤの見直しを要望していきます。
- ・ 村民の上越新幹線利用者のために、引き続き駐車場の確保と定期路線バス運行の維持に努

めます。

2 バス路線

【現状と課題】

- ・村内のバス運行は、利用者数の減少に伴い、秋山線を除きデマンドバスのみとなっています。
- ・通勤通学時間帯にバスを運行しても利用が少なく、効率のよい運行体制の検討が必要となっています。

【施策の展開】

- ・民間バス会社に対し、運行維持のための財政支援をしていきます。
- ・利用者の少ない時間帯のバス運行などを見直すことにより、効率の良い運行を目指していきます。
- ・土日デマンドバスの利用状況を勘案しつつ、利用しやすい運行体系に変えていきます。
- ・バス路線（秋山線）については、日常生活の足であるとともに秋山郷観光の重要路線であるため、秋山地区にバス営業所の設置を検討します。

第5節 冬期間の交通確保

1 除雪計画

【現状と課題】

- ・生活道路の確保のため、幹線だけでなく集落内道路の除雪も実施していますが、集落内道路は幅員が狭く、排雪場所の確保が困難であり対応に苦慮しています。
- ・道路改良に伴い除雪路線も年々増えていますが、雪寒路線の見直しが行われないため補助事業による除雪機械の増強ができない状況です。
- ・除雪作業員の高齢化により、若者を中心とした技術者の養成が急務です。

【施策の展開】

- ・引き続き、道路改良と合わせ、除雪体制の強化を図ります。
- ・除雪機械を計画的に更新していくとともに、機械の増強が可能となるよう国や県に要望します。
- ・運転作業の資格取得制度を広く村民に周知し、技術者の育成と確保を図っていきます。

第6節 情報通信

1 光ファイバーによるネットワーク

【現状と課題】

- ・光ケーブルによるケーブルテレビの整備が完了し、村内一円で同一のテレビ視聴環境や情

報通信環境が整いました。

- ・全村域が光ケーブルで結ばれることで、高速で多量の情報が伝達できるようになりました。
- ・一方、情報を受け取る側では、高齢者世帯の機器の取扱方法等の普及が課題です。
- ・情報通信設備の活用にあたっては、情報の収集から編集、発信を行うための技術の向上が必要です。
- ・難聴者に対しても情報が正確に伝わるようにすることが課題です。

【施策の展開】

- ・インターネットを含めた様々な情報手段を通じて、村の情報発信を進めます。
- ・情報通信環境の維持、整備に努めるとともに、情報化に対応できる人材の育成に努めます。
- ・インターネット加入者の増加と情報インフラのさらなる向上を図ります。
- ・インターネット技術を行政サービスの向上に役立てる研究をしていきます。
- ・ケーブルテレビでは、独自チャンネルを検討し、住民により身近な情報を発信していきます。

2 電気通信施設

【現状と課題】

- ・携帯電話の通話エリアは全地区をカバーしています。
- ・秋山郷や村内の一部地域では特定の通信事業者の携帯電話しか通話できないため、複数の通信事業者による通話エリアの拡大が課題です。
- ・Wi-Fi 環境の整備が進んでいません。

【施策の展開】

- ・現在、全地区をカバーしている通信事業者以外の事業者に対し、携帯電話基地局建設による通話エリア拡大を要請します。
- ・補助事業等を活用しフリーWi-Fi スポットの整備を進めます。

第7節 上下水道

1 簡易水道

【現状と課題】

- ・給水区域の統合により水道施設の合理化を図っていますが、給水人口に比べて施設数が多く、維持管理費に多額の経費を要します。
- ・配水池などの施設の老朽化に伴い、改修工事が必要となっています。

【施策の展開】

- ・将来的にも安定したサービスが提供できるよう「経営戦略」を策定します。

- ・老朽化した配水池や導水管等の更新を進めます。

2 生活排水処理と農業集落排水処理

【現状と課題】

- ・汚水処理普及率は、平成 27 年度末で戸別合併処理浄化槽 80%、農業集落排水処理施設で 93%となっています。
- ・上記 2 つの施設とも、経年による老朽化により更新が必要です。
- ・農業集落排水処理施設は処理人口が計画時より少ないことから、水質安定を維持していくためには多額の費用を要します。

【施策の展開】

- ・戸別合併処理浄化槽の本体の更新を進めます。
- ・上記 2 つの施設とも適正な維持管理に努めます。

第 8 節 環境衛生

1 ごみ対策

【現状と課題】

- ・村のごみ処理は津南地域衛生施設組合（新潟県津南町、長野県栄村の 2 町村）が広域連携により、共同処理を行っています。
- ・ごみの排出量は横ばいですが、廃棄物の適正処理にかかる費用は増加する懸念が生じています。

【施策の展開】

- ・今後のごみ処理の共同化のあり方を検討するとともに、処理費用の抑制を図ります。
- ・村民に対して、ごみの適正な処理に関する指導、啓発を進めます。
- ・自家焼却の防止と分別収集、リサイクルの周知徹底を図ります。
- ・資源ごみの回収と再生利用を推進し、村民の資源循環型社会の意識を高めます。

2 水質汚濁防止

【現状と課題】

- ・空き缶やタバコの吸殻などごみのポイ捨てや、家電製品など大型ごみの不法投棄などが後を絶たず、村内の水質、土壌汚染が懸念されています。
- ・水質汚濁の防止のため、合併浄化槽等の下水処理設備の普及を進めています。

【施策の展開】

- ・ごみのポイ捨て防止に関する啓発用看板の設置や、不法投棄防止パトロールを実施します。

- ・河川の水質の安定を図るために水質検査を行うとともに、下水処理設備などの普及を図っていきます。

第9節 消防・防災・交通安全・防犯

1 消防、救急体制

【現状と課題】

- ・常備消防として設置されている飯山消防署栄分署が消火、救急救助、予防などの活動を担っています。
- ・隣接する十日町消防本部等と相互応援協定を結び、広域的消防体制を整えています。
- ・現在、村の消防団員数は定員を満たしておらず、団員の平均年齢も年々上がっています。また、地域の中には団員のいないところもあるなど、さまざまな問題があります。

【施策の展開】

- ・広域連携による常備消防や救急業務体制の維持と機能の強化を図ります。
- ・小人数でも迅速に対応できるよう、各種訓練を通じて消防団員の技術を高めます。
- ・消防施設や消防機器、消防用具等の管理を適正に行うとともに、計画的に更新します。
- ・村民の防災意識を高め、地域における自主防災組織づくりを進めます。

2 災害の防止

【現状と課題】

- ・土砂災害や雪崩等に備え、危険箇所の巡回と点検を行っています。
- ・村内の河川のほとんどが自然護岸であるため、豪雨による千曲川水系での洪水や支流河川での土石流災害に注意が必要です。

【施策の展開】

- ・危険箇所を調査点検し、順次、防災工事を実施していきます。
- ・定期的に村内で防災訓練を実施し、非常時に即応できる避難、誘導體制を整えます。
- ・栄村地域防災計画を見直し、災害予防・応急対策等を整えます。
- ・災害時に必要な移動無線通信設備、防災用品等の拡充と整備を進めます。

3 交通安全の推進

【現状と課題】

- ・道路整備は進みましたが、高齢者の増加に伴い交通事故の危険性が増しています。

【施策の展開】

- ・安全運転について、家庭や職場などで意識の高揚に努めます。
- ・ガードレールや街灯、横断歩道の白線など交通安全施設の整備を進めていきます。

- ・高齢者の交通事故が多発しているため、交通安全講習会を定期的を開催します。

4 防犯体制の確立

【現状と課題】

- ・村内各地で栽培している山菜などの盗難被害が多く発生しています。
- ・村内では、悪徳商法に加え、最近ではなりすまし詐欺も発生しています。

【施策の展開】

- ・農作物の耕作者や警察と協力して、定期的防犯パトロールを実施します。
- ・悪徳商法やなりすまし詐欺に遭わないよう、チラシや告知放送を通じて住民に注意を促します。特に高齢者に対しては、会合の場などを通じて注意を呼びかけるなど、啓発活動を強化します。
- ・地域の防犯と安全確保のため、防犯灯を計画的に整備します。

第10節 雪対策

1 住居、集落環境の改善

【現状と課題】

- ・高齢者世帯などの住宅へは、雪害救助員を派遣するなどして除雪の支援を行っています。
- ・無利子の克雪資金融資により、雪に強い住環境づくりを進めています。

【施策の展開】

- ・除雪援助が必要な高齢者世帯などが冬期間も安心して暮らしていけるように、引き続き雪害救助員制度による除雪対策を続けていきます。
- ・克雪資金融資制度を継続するとともに、滞納者が発生していることから融資時審査の厳格化を図っていきます。
- ・雪害を軽減するためには「自助、共助、公助」の3つの力を合わせて、村民と行政が協力して対策を進めます。

第11節 住宅対策

1 住宅、宅地の整備

【現状と課題】

- ・村営住宅のうち建設年の古い住宅があり、その老朽化により維持費が増えています。
- ・空き家が増加しており、その対策が求められています。
- ・移住希望者を受け入れるための住宅の確保が求められています。

【施策の展開】

- ・村営住宅は引き続き適正に管理するとともに、老朽化した施設の維持については検討課題として議論を進めます。
- ・田舎暮らし体験住宅等を活用した定住促進の研究を進めます。また、空き家住宅の改修や宅地造成を行うなどして、定住希望者に対する住宅の確保を図ります。
- ・克雪住宅の建設を促進するとともに、景観に配慮した住宅建設についても推奨を図ります。

第12節 自然保護と景観

1 自然保護

【現状と課題】

- ・苗場山や野々海高原などの自然を守っていくために、観光客や住民に対する自然保護の啓発活動が必要です。
- ・乱獲による高山植物等の減少が目立ちますが、その多くの自生地が国有林内のため、村が独自に規制をかけることができないというのが現状です。

【施策の展開】

- ・観光客や住民に対し、パンフレットなどを利用し自然保護の啓発活動を進めます。
- ・専門家と高山植物等の保護について研究をするとともに、住民などの協力を得ながら乱獲を防止し、希少動植物保護に努めます。

2 景観

【現状と課題】

- ・一定規模を超える開発行為（建築・改修）は、条例により届け出を義務付け、開発行為の監視を行っています。

【施策の展開】

- ・豊かな自然環境の保全と、農山村にふさわしい親しみと落ち着きのある景観づくりに努めます。
- ・村民に村の豊かな自然景観に関心を持ってもらえるよう、広報紙やイベントなどを通じて啓発活動に努めます。

第5章 集落支援と行政

第1節 集落支援

1 集落支援

【現状と課題】

- ・少子高齢化と、平成23年に発生した長野県北部地震以降の村外転出による人口の減少などにより、集落維持経費の調達難や、地区作業、各種行事での人手不足が深刻になり、地

域の行事や普請などができなくなるなど、集落機能が弱体化しています。

- ・集落と行政が一体となった村づくりを進めるため、村民一人ひとりが集落を基本とした地域行政の維持と活性化に深くかかわっていく必要があります。

【施策の展開】

- ・「集落支援員」制度や地域おこし協力隊等の活用により、集落と行政の連携を図りながら、集落の維持と活性化を進めます。
- ・集落の主体性を尊重し、栄村の暮らしや文化、風習、歴史などを次世代に伝え残していけるような支援の方法を研究していきます。
- ・集落活動費の補助や独自事業への支援を行います。また、集落整備事業に係る負担金等の軽減を図り、集落の環境整備促進を図ります。
- ・集落が必要とするボランティアの受け入れを促進し、集落とのつながりを深めた持続的な地域活動を支援します。

第2節 住民参加

1 住民の参加

【現状と課題】

- ・各種スポーツ、文化芸術活動など村民同士の交流による団体の活動が、過疎化、高齢化の進む中弱まってきています。

【施策の展開】

- ・村民が集落の活性化や村づくりに積極的にかかわる機会を提供します。
- ・村民や集落、各種団体による主体的な地域づくり活動を多面的に支援します。
- ・女性や若者一人ひとりが主役として地域づくりに参加しやすい環境を整えます。

2 広聴・広報

【現状と課題】

- ・広報紙「さかえ」は、広報、公民館報、議会報、農業委員会だより、社会福祉協議会だよりを合冊にして毎月発行し、村民と村出身者などに村の情報を伝えています。
- ・インターネットによる情報提供も行っていますが、村内ではパソコン使用の苦手な高齢者が多いことから、インターネットによる情報提供の効果は限定的です。
- ・村全戸に網羅したケーブルテレビネットでは、災害などの緊急放送はもとより、村や団体などからのお知らせや村議会一般質問などをリアルタイムに発信しています。
- ・村主催の集落懇談会や各種審議会、懇話会を随時開催し、村民の率直な意見や要望の掘り起こしを図っています。

【施策の展開】

- ・村民との意見交換の場を増やすとともに、意見や要望、アイデアを気軽に行政に反映させる仕組みづくりを進めます。
- ・広報にあたっては ICT（情報通信技術）も活用し、高齢者や子ども、外国人にもわかりやすく使いやすい方法で、情報を発信していきます。
- ・情報量の増加や伝達手段の多様化とともに、より慎重な対応が迫られる個人情報保護についても、万全な対策を図っていきます。

第3節 行政運営

1 行政運営の効率化

【現状と課題】

- ・事務や組織の見直しなど、行政運営の効率化を考慮しながら職員数を適正に管理してきました。
- ・医師、看護師や機械オペレーターなどの専門職員の配置については、中長期的な計画に基づいて職員を確保していく必要があります。

【施策の展開】

- ・村民のニーズに合った組織の運営を目指して、村民に対するサービスの向上に努めます。
- ・職員の資質向上を図るための研修を充実させ、計画的に実施します。
- ・引き続き、職員を適正に配置し、採用についても計画的に行います。
- ・専門職員については、奨学金制度などにより人材育成と職員確保を行います。

2 適正な行政運営

【現状と課題】

- ・住民所得の減少や村内企業の縮小などで村の税収等が減り続ける中、地方交付税などの依存財源も減少傾向にあるなど、厳しい財政状況が続いています。
- ・村税などの滞納が増加しています。
- ・村の「人口ビジョン」による目標人口に基づいた中長期的な財政計画を策定する必要性があります。
- ・利用されていない村有財産もあるので、これらの有効利用を考える必要があります。

【施策の展開】

- ・効率的な行政運営と経費の節減に努めるとともに、国、県等の補助制度を効果的に活用するなど、財源確保に努めます。
- ・村税負担については、村民に公平で適正となるよう努めます。また、村税などの収納率の向上を図るとともに滞納整理を進めます。
- ・適正な財政計画を策定し、計画に基づいた財政運営に努めます。
- ・村の財政状況を公表し、村民の理解と協力の下で財政運営の健全化を図ります。

- ・遊休土地などの村有財産の有効利用に努めます。

第4節 広域行政

1 広域連携による行政

【現状と課題】

- ・周辺市町村と共同し、消防、ごみ処理・火葬、介護老人福祉施設の運営、観光事業などを実施しています。
- ・合併による再編や施設の老朽化、負担金の増加などから、時代に即応した事業の見直しをする必要性があります。

【施策の展開】

- ・引き続き、周辺市町村と連携を図りながら、地域事情に即した行政運営に努めます。

第5節 土地利用

1 国土調査

【現状と課題】

- ・山林、原野、国有林、河川を除く土地の国土調査は、平成 25 年度までに完了しました。

【施策の展開】

- ・山林、原野などについても、調査を進めます。
- ・国土調査の成果と各種土地情報を組み合わせて、多目的に利用することにより、行政業務の効率化を図るとともに、治山治水による災害に強い安全な村づくりを目指します。